

令和6年度第2回北本市自治基本条例審議会 次第

日 時 令和6年6月24日（月）

午前10時から正午まで

会 場 市役所3階 会議室 3-B

1 開 会

2 議 事

- (1) 建議内容の取りまとめ
- (2) その他

3 閉 会

<配布資料>

資料1 建議書（案）

資料2 意見集約模造紙

参考 審議事項の確認

市民がまちづくりに参加するために
(建議)

令和 6 年 月 日

北本市自治基本条例審議会

1 はじめに

平成22年4月1日に、北本市民が主役となってまちづくりを進めるための基本的なルールを定めた北本市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）が施行された。この条例は、市民と行政、議会により議論・検討を重ね作り上げられたもので、「市のまちづくりの最高規範」として位置づけられている。

自治基本条例第26条に基づき設置された北本市自治基本条例審議会（以下「審議会」という。）は、この条例の適切な運用に関すること、この条例の見直しに関すること、その他、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関すること、を調査審議すると定められている。

2 審議事項の背景

自治基本条例前文の「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ために、審議会委員が実際に地域活動に参加し、そこで感じたことや得たものを市政運営に活用されたいとの考えから、自治基本条例第26条第2項第3号に基づき調査審議し、市長へ建議をすることとなった。

3 審議の経過及びその過程で見えてきたこと

(1) 審議の経過

審議会では、地域の活動を実際に見て、地域活動全体のすそ野を広げる議論をするとともに、市民がまちづくりに参加するために必要な事項について議論を行った。

北本市自治基本条例審議会開催状況

区分	開催日	審議事項
第1回	令和5年1月25日	・会長、副会長の選任について ・審議会の運営方法について
第2回	令和5年3月2日	・地域活動の体験・見学 北本団地「中庭」手話べりかふえに参加
第3回	令和5年7月14日	・市長との懇談会 地域活動の現場に参加し見えてきたことをもとに、まちづくりを推進する上で必要なことについて市長と懇談
第4回	令和6年2月24日	・地域活動の体験・見学 文化センター主催のワークショップ（公共施設の活かし方）への参加
第5回	令和6年5月15日	・審議内容についての意見交換会 市民がまちづくりに参加するために必要な事項について意見交換
第6回	令和6年6月24日	・建議内容の取りまとめ 市民がまちづくりに参加するために必要な事項を取りまとめる

(2) 審議の過程で見えてきたこと

人と人とのつながりから新たな関わりが生まれ、連携が起こる。
連携するための一歩目として以下の段階を踏むことが重要。

ア 知る

市民が地域の活動に気づく

イ 参加する

市民が地域活動に楽しんで参加し、自分事にしてもらう

ウ 広める

地域活動に参加した人が、その活動を自ら発信する

4 建議内容

居場所づくりの推進

市は市民がまちづくりに参加できるよう、居場所づくりを推進する必要がある。居場所とは、信頼のおける仲間と共に、市民が活動できる機会や場所のことである。居場所づくりの推進方法としては、既に存在する市民の居場所の周知、市民が自然と集う仕組みの構築、市民が集まることのできる設備の整備等が想定される。

居場所づくりを推進する上で、留意すべき点として審議会で出された意見を以下に列挙する。

(1) 居場所の内容について

- ・好きなこと、得意なことを活かせる場の提供が必要である。
- ・顔の見える関係づくりが必要である。
- ・自分が人の役に立つという実感を得ることが必要である。
- ・人が交流できる場所の確保が必要である。
- ・似た属性の人が集まる場所が必要である。
- ・学生や子どもたちを巻き込んだ企画が必要である。
- ・北本への愛着をアピールする企画が必要である。

(2) 周知・啓発について

- ・若者の情報ツールであるSNSを使った広報が必要である。
- ・周知・啓発を徹底する必要がある。
- ・市の職員に対しても、職員自らが自主的に楽しんで参加できるようにイベント等の周知を行う必要がある。

(3) 世代間交流について

- ・世代を超えた縦のつながりが必要である。
- ・若者が自由に意見を言える環境づくりが必要である。

(4) 人材について

- ・コミュニティリーダーの育成が必要である。
- ・キーとなる人を探す必要がある。
- ・遊び上手な人の知恵を借りる必要がある。

(5) その他意見

- ・市民の意見、気持ちを受け止める場所が必要である。
- ・若者や高齢者も参加しやすい環境を整える必要がある。
- ・参加するためのきっかけが必要である。
- ・北本の魅力を再認識する必要がある。
- ・参加できない人を置き去りにしない工夫が必要がある。

5 審議の結果について

令和4年度から、市民がまちづくりに参加するために必要な事項について審議を行った結果、居場所づくりが重要との結論に至った。

このことについて、自治基本条例前文にあるように市は、市民が「まちづくりの主役として自らの責任においてまちづくりに参加」できるよう、仕組みづくりに努めることが求められている。全国的に人口減少を伴う少子高齢化が進む中、北本市においても同様の現象が進行することが予測されている。持続可能なまちづくりを推進するためには、市民及び市が連携を密にし、市民がまちづくりの主役として積極的にまちづくりに参加することが必要と考える。

居場所
づくり

内容

小さな団体
が、いかに
地域の中核を
つくりだすか。

合えることで
楽しい時間
と共有する。

趣味①
自らが使え
ようとする
もの。

水世代の
ことを考え
られる。

歴史を
学ぶ場所
がある。

②
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

顔の見える
関係づくり
仲間を育て
共に目標を
達成する。

③
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

ハード
整備

ハード、ソフト
の両面から
地域を
整備する。

④
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

まちづくり
の計画を
立てる。

⑤
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

周知・
啓発

地域関係
の強化

⑥
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

SARASHI 21世紀
周知、広報
の強化

⑦
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

世代間
交流

世代間の
交流の促進

⑧
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

世代間の
交流の促進

⑨
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

若者の自由
な意見の発表
の場

⑩
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

企画

学芸企画と
企画の連携

⑪
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

北本の良さを
生かす

⑫
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

歴史の町
づくり

⑬
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

まちづくり
の計画

⑭
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

まちづくり
の計画

⑮
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

人材

まちづくり
の計画

⑯
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

まちづくり
の計画

⑰
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

意見

まちづくり
の計画

⑱
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

まちづくり
の計画

⑲
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

その他

まちづくり
の計画

⑳
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

課題

①
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

②
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

③
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

④
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑤
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑥
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑦
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑧
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑨
地域の歴史を
学ぶ場所がある。

⑩
地域の歴史を
学ぶ場所がある。



参考

令和6年度第1回 北本市自治基本条例審議会 審議事項の確認

審議事項の確認

第26条 自治基本条例審議会

市長は、この条例を守り育て、適切なまちづくりの推進を図るため、北本市自治基本条例審議会を設置する。

2 北本市自治基本条例審議会は、市長の諮問に応じるもののほか、当該審議会の長が必要に応じて招集し、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) この条例の適切な運用に関すること。
- (2) この条例の見直しに関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関すること。

条例の根幹をなす

「まちづくりへの市民参画や、市と市民との協働」

により、地域活動や人間関係の多様性を育み、地域社会を持続可能なものにする。

- 条例は形がい化されておらず、条例に沿った市政運営を継続していくこと。(参考 令和4年4月20日答申)
- 前2号に定めるもののほか、まちづくりの推進のため、市長及び当該審議会が必要と認める事項に関すること。(参考 条例第26条第2項第3号)



北本市自治基本条例審議会の進め方

	フェーズ1 導入		フェーズ2 地域活動の現場を「見て」、活動のすそ野を広げる議論をする		フェーズ3 審議の内容の取りまとめ		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
時期	令和5年1月25日 午後2時から	令和5年3月2日 午後2時30分から	令和5年7月14日 午前10時から	令和6年2月24日 午前9時50分から	令和6年5月15日 午後1時30分から	令和6年6月24日から 午前10時から	令和6年6月
内容	審議会の運営方法	地域活動の体験・見学	市長との懇談会の実施	ワークショップへの参加	まちづくりの推進に 必要な事項の議論	建議する内容 の取りまとめ	市長へ建議
	・審議会の運営の方法について説明する。	・北本団地「中庭」手話ベリカフェ ・地域活動を体験・見学後に、参加者同士で意見交換を行う。	・地域活動の現場に参加し見えてきたことをもとに、まちづくりを推進するうえで必要なことについて市長と懇談する。	・文化センター主催の地域活動に関するワークショップへの参加により、市民参加によるまちづくりの推進に向けた地域課題の把握をする。	・地域活動の視察や体験等を通して、まちづくりの推進に必要な事項を議論する。	・まちづくりの推進のために必要な事項を取りまとめる。	・市長へ建議書を提出する。
場所	市役所 委員会室2	・北本団地「中庭」	市役所	・北本市文化センター	市役所	市役所	市役所

地域活動の現場に参加しての振り返り

令和5年3月2日 手話ベリかふえへの参加

- 北本に長年居住していても地域での活動を知らなことが多く、地域に根付いていないと感じた。そのような人は多いのではないかと思う。
- 手話を教えていただきとても楽しかったので、手話を覚えたいと思った。
- もっと多くの人に周知して様々な人と交流できれば、なお良いと思う。
- 参加したい気持ちだけで突然参加しても、楽しむことができるか不安に思う。
- いつも誰かにやってもらっているだけの居場所は長続きしないと感じた。そこに集う人たちが、それぞれにその場所で役割を見つけ出せるような関係ができる場所になることが必要だと思う。
- 「中庭」で「手話ベリかふえ」の取組みに参加してみて、そのつながりから新たな関わりが生まれた。これが地域との連携だと感じた。
- 地域活動の現場に実際に足を運んでみて初めて、地元でこのような取組みがあることを知ることができた。



令和6年2月24日 WSへの参加 ～どうすれば市民は参加するのか、成功例から学ぶ～

- 条例としてできたものを市民が活用、理解する機会をどのように進めるのか、各個人が意識的に学ぶ機会をどう作ればよいのかなど難しい課題だと感じた。
- 地域のために役に立っている実感と、信頼のおける仲間がいることが大切だと感じた。
- 人材交流や、世代交代が必要だと感じた。
- 住民と行政とがともに支え合うことが必要だと感じた。
- 市民への声掛けから始め、多くの方に知ってもらうことで「やりたい」人が出てくるのではないかな。
- リーダーの発信力と求心力が肝だと感じた。
- 「第三の居場所」は、コーディネーターは必要だが、多様な人が集まり自由に交える空間から生まれる。
- 北本にはそのような「第三の居場所」が無いので設置したほうが良い。
- 北本にも市民の中に良い人材はいるが、活かせていないと感じた。
- 市内を活性化する活動は行われているので、焦点を当てて周知することが必要。

見えてきたこと

実際に参加することではじめて、活動が見えてくる

地域の取組みに参加して、そこでのつながりから新たに人と人との
かかわりが生まれることが、**連携**の第一歩

長続きのコツは、関わっている人たちが信頼のおける仲間と、無理
なく楽しみながら自ら活動しているという事(第三の居場所)

キーワードは「連携」

すべての住民が地域での課題を自分ごととして捉え、住民同士が積極的に**連携**して解決していくことが今後においてますます重要となってくる。（参考 令和4年4月答申）

連携するための一歩目

まずは取組みに参加することから



人のつながりから、新たな関わりが生まれ、連携がおこる

建議の方向性

～市民がまちづくりに参加するためには何が必要なのか～

条例の根幹をなす「まちづくりへの市民参画や、市と市民との協働」をテーマに、これをより推し進め、地域活動や人間関係の多様性を育み、地域社会を持続可能なものにしていくためには市としてどうしたらよいのか。

- ・市のために活動している団体、人は既にいる（審議会の委員の皆さんもそう）
- ・その活動を知ってもらう。そして興味を持って参加してもらう（特に若い世代に）
- ・そのためには多くの居場所作りと、居場所間で縦のつながりが必要
- ・周知、広報はもちろん大切

市民と市のそれぞれの役割

市民

市民はまちづくりの主役となり、自らの責任においてまちづくりに参加する。
(参考 条例前文)

市民は、まちづくりの主役であることを認識し、積極的にまちづくりに参加するものとする。(参考 条例第4条)

市

市は開かれた市政の確立と市民の参画が可能な仕組みづくりに努める。
(参考 条例前文)

市民と市とが情報を共有し、協働してまちづくりを進める必要がある。
(参考 条例前文)